別記様式第２９号（規格Ａ４）（第４条関係）

診療用エックス線装置等廃止届

年　　月　　日

　　　群馬県知事　あて

医療機関　所在地

電話（　　）　　－　　　番

名　　　称

管理者氏名

　　医療法第15条第３項及び医療法施行規則第29条第１項（第３項）の規定により、診療用エックス線装置等の廃止を届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 廃止理由 |  |
| 廃止した装置等 | 以下の装置等について別添の表記載のとおり□診療用エックス線装置　□診療用高エネルギー放射線発生装置□診療用粒子線照射装置　□診療用放射線照射装置□診療用放射線照射器具　□放射性同位元素装備診療機器□診療用放射性同位元素　□陽電子断層撮影診療用放射性同位元素　 |
| 廃止年月日 | 　　　　　　　　　年　　月　　日 |

添付書類

　　１　廃止する診療用放射線装置等に係る平面図

２　廃止する装置等一覧（変更届（別紙様式第28号）の別紙１から別紙８までのうち

該当するもの）

　注　１）この届出は、廃止した診療用放射線装置等の種類ごとに、個々の装置等ではな

く、病院（診療所）としての装置等全体に係る廃止を届け出ること。

　　　　　　２）廃止した装置等の概要については、変更届（別紙様式第28号）の別紙により作

成して添付すること。

３）廃止した装置等については、該当の項目の□を■で示すこと。